

◆ 自主事業「健康づくりカラオケ事業」【5月】のご案内

1 対 象

- (1) 市民または市内に通勤・通学している人。
- (2) 利用人数は、4人以上、10人以下を基本とします。

2 利用料金

無料（施設、設備利用料とも）

3 利用方法

カラオケ機器の健康づくりプログラムを活用したカラオケ事業です。

※カラオケだけの利用はできません。



【健康づくりカラオケ事業】

4 利用日時

5月	3日（土）	5日（月）	6日（火）
午前	9時30分～10時30分、10時45分～11時45分（各60分）		
午後	13時30分～14時30分、14時45分～15時45分（各60分）		

5 申込受付

4月25日(金)から30日(水)までの9時から17時まで、奇跡の一本松ホールの窓口で受付けします。

第1希望日時から第3希望日時までを決めて、お申込みください。